

登録団体各位

平成 19年 4月 30日
 京都府スケート連盟
 京都市スケート連盟
 登録事務 松山 孝司

平成19度 (財)日本スケート連盟
 ・京都府スケート連盟/京都市スケート連盟 登録の件

上記登録の書類を送付します。

締切りは日本ス連 5月31日・京都ス連 5月31日です。

●(財)日本スケート連盟(京都府/京都市スケート連盟登録が前提で、日本ス連のみの登録はできません)。

- ①成年5種・6種(平成19年4月1日現在、満18歳以上 2000円×人数分
 少年7種・8種(平成19年4月1日現在、満18歳未満 1000円×人数分)
- ②所属クラブ一覧表(様式ロ)
- ③変更があった者及び新規登録者だけ登録カード(様式ハ) 今期より様式変更につき旧様式使用禁止
- ④個人情報同意書
 本年度から登録個人情報を スピード・フィギュア・普及各部署で、別紙同意書の使用目的に限り公開
 しますので同意書に記入捺印をお願いします。なお同意書が全員提出後インターネット登録システム
 が導入されます。

○京都府スケート連盟 京都市スケート連盟

- ①京都府スケート連盟/京都市スケート連盟登録用紙に記入の上
- ②団体登録料 5000円
 成年・少年とも個人登録料 4000円×人数分
 OB・OGで(財)日本スケート連盟専門委員登録をしている人の登録もしてください。

(財)日本スケート連盟・京都府/京都市スケート連盟の金額を計算の上、郵便局で添付の郵便振替用紙で
 (郵便振替口座番号 01050-7-34808 京都府スケート連盟)

所定登録料を払い込み、その受領証のコピーと下記計算書を添え 2007年5月31日(木)までに下記に
 送付してください。

(財)日本スケート連盟のみこれ以降の追加登録は倍額となります。

◎〒617-0001 向日市物集女町南条3-12 松山 孝司方 京都府/京都市スケート連盟登録事務宛

.....キリリ線.....

団体名	記載者	印
●(財)日本スケート連盟	成年2,000円×_____ = _____円 少年1,000円×_____ = _____円	合計 , 円
○京都府スケート連盟 京都市スケート連盟	団体 5,000円 個人4,000円×_____ = _____円	

財団法人日本スケート連盟登録競技者の個人情報に関する同意書

(財) 日本スケート連盟 殿

私は、財団法人日本スケート連盟登録競技者になるために、登録カードに記載した個人情報
が、下記の目的に使用されることに、同意いたします。

注意事項

印鑑が必要です。

未成年の場合の同意書の記入は親権者1人でOKです。

氏名 _____ 印

住所 _____

(未成年者の場合は以下の両親の同意書)

氏名 _____ 印

氏名 _____ 印

住所 _____

記

使用目的

- 1) 本連盟からの連絡
対象情報：住所、氏名、電話番号
対象登録種別：第1種から第9種まで
- 2) 本連盟主催競技会の実行委員会からの連絡
対象情報：住所、氏名、電話番号
対象登録種別：第1種から第9種まで
- 3) 本連盟後援事業の実行委員会からの連絡
対象情報：住所、氏名、電話番号
対象登録種別：第1種から第9種まで
- 4) フィギュアスケート審判員名簿の作成・公開
対象情報：登録番号、審判資格認定年、所得審判資格級、氏名、住所、電話番号
対象登録種別：第3種
- 5) スピードスケート審判員名簿の作成・公開
対象情報：登録番号、審判資格認定年、所得審判資格、氏名、住所、電話番号
対象登録種別：第1種から第4種まで
- 6) 本連盟主催協議会への参加申込み及び記録集の作成・公開
対象情報：登録番号、氏名、性別、生年月日、所属クラブ、順位
対象登録種別：第5種から第8種まで
- 7) 本連盟ホームページ・会報掲載
対象情報：氏名、所属クラブ、順位
対象登録種別：第1種から第9種まで

以上

個人情報に関する同意書

有 無

(いずれかに○印、但し無の場合は登録不可)。

※新規登録(A)の方は、記入後 ①種別と所属クラブ名 ②氏名 ③ふりがな
④性別 ⑤生年月日 ⑥住所 ⑦本籍地が記載してあることを必ず確認して下さい。
移動(B)、内容修正(C)の方は修正箇所のみご記入願います。

(財)日本スケート連盟

(競技者) 登録カード

(電算処理の為、注釈及び裏面の説明を読んで正確にご記入下さい。)

処理区分

- A 新規登録
- B 都道府県・種別・クラブ移動
- C 内容修正 (同一クラブかつ同一種別)

同じクラブでも種別を移動する場合はBになります。

現在の登録番号 (B.Cの登録者のみ)

都道府県コード

(下表参照)



前年度

移動された方は前年度のコードをご記入下さい。

種別コード

(下表参照)



前年度

所属クラブ名

前年度

責任者記載欄

新クラブコード

旧クラブコード

氏名

	姓				名			
カナ								
漢字								

旧姓			

以下、処理区分がAの場合はすべて、B・Cの場合は修正箇所のみご記入下さい。

性別

 0:女 1:男

生年月日 西暦

現住所

郵便番号

電話番号

市外局番、市内局番の区切りに-を入れて下さい。

都道府県

アパート・マンション名を省略できる場合はなるべく省略してください。

本籍地コード

都道府県コード表 (上記の都道府県コードおよび本籍地コードには、この表より該当するものを選び記入して下さい)

01 北海道	02 青森	03 岩手	04 宮城	05 秋田	06 山形	07 福島	08 茨城
09 栃木	10 群馬	11 埼玉	12 千葉	13 東京	14 神奈川	15 山梨	16 長野
17 新潟	18 富山	19 石川	20 福井	21 静岡	22 愛知	23 三重	24 岐阜
25 滋賀	26 京都	27 大阪	28 兵庫	29 奈良	30 和歌山	31 鳥取	32 島根
33 岡山	34 広島	35 山口	36 香川	37 徳島	38 愛媛	39 高知	40 福岡
41 佐賀	42 長崎	43 熊本	44 大分	45 宮崎	46 鹿児島	47 沖縄	99 外国籍

登録者種別コード表 (上記の種別コードには、この表より該当するものを選び記入して下さい)

01 第1種 加盟団体が推薦する特別専門委員 (会費10,000円)	05 第5種 スピード成年選手 (会費2,000円)
02 第2種 加盟団体が推薦するスピード専門委員 (会費10,000円)	06 第6種 フィギュア成年選手 (会費2,000円)
03 第3種 加盟団体が推薦するフィギュア専門委員 (会費10,000円)	07 第7種 スピード少年選手 (会費1,000円)
04 第4種 加盟団体が推薦する普及専門委員 (会費10,000円)	08 第8種 フィギュア少年選手 (会費1,000円)
	09 第9種 基礎スケート指導員・準指導員 (会費5,000円)

登録カード記入上の注意

1. このカードは、財団法人日本スケート連盟会員名簿の原簿になるものです。新規登録、登録種別の移動、内容修正などの場合、登録者はこのカードに必要な事項を丁寧に記入のうえ、毎年5月20日までに会費を添えて所属する都道府県連盟へ提出してください。
 2. 『処理区分』には、
A：新規登録の場合（日本スケート連盟へ初めて登録する場合です）
B：移動の場合（所属クラブの移動や、種別が変更になった場合）
C：種別もクラブも移動しないが内容に修正が生じた場合（進学、転居等）
を記入してください。なお、“B”または“C”の方は、その右側の欄に現在の登録番号も記入してください。
 3. 『都道府県コード』には、所属する都道府県コードを下の都道府県コード表より選び、そのコード（2桁）を記入します。移動の場合は前年度の都道府県コードも記入してください。
 4. 『種別コード』には、該当する種別コードを下の登録者種別コードより選び、そのコード（2桁）を記入します。移動の場合は前年度の種別コードも記入してください。登録者種別5種および6種は登録年の4月1日において満18歳以上、7種および8種は満18歳未満の競技者です。
 5. 『所属クラブ』には、所属クラブ名を正確に記入してください。移動の場合は前年度のクラブ名も記入してください。クラブコードは各個人で記入する必要はありませんが、クラブの登録責任者、あるいは都道府県連盟の記載責任者は確認の上、未記入のものは記入してください。
 6. 『氏名』には、姓と名を別々にカタカナと漢字で丁寧に記入してください。なお、前年度と姓が変更になった場合は、その右側の欄に旧姓を記入してください。
 7. 『性別』は、該当する番号を○で囲んでください。
 8. 『生年月日』には、西暦で記入してください。
 9. 『現住所』には、郵便番号、住所を郵便物が届くよう正確に記入してください。なお、アパート、マンション名を省略できる（省略しても郵便物が届く）場合は省略してください。電話番号は、市外局番から記入し、市外局番、市内局番の区切りに-を入れてください。携帯電話番号も可。
 10. 『本籍地コード』には、該当する都道府県コードを下の都道府県コード表より選び、そのコード（2桁）を記入します。なお、外国籍の場合は“99”を記入してください。外国籍競技者が新規登録する場合は、本連盟寄付行為細則第23条に定める手続きを行ってください。
- ※ 都道府県連盟からこの書類が財団法人日本スケート連盟に送られてきますと整理の上、毎年新しい登録競技者証が都道府県連盟を通じて登録者全員の手元へ届きます。

